

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	国道42号毛見地区電線共同溝調査・占用許可関連申請書類作成業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 奥野 真章 和歌山県和歌山市西汀丁16
契約締結日	令和5年6月1日
契約の相手方の氏名及び住所	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 西日本事業本部 関西事業部長 大阪府大阪市北区東天満1-1-19
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥13,920,500-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥13,920,500-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

特例政令等の該当	
非該当	

随 意 契 約 理 由 書

1. 業務名

国道42号毛見地区電線共同溝調査・占用許可関連申請書類作成業務

2. 業者名

エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社

3. 随意契約理由

本業務は「安全で快適な通行空間の確保」「都市景観の向上」等を目的に和歌山県海南市船尾261番地地先から和歌山県和歌山市毛見1437番地地先の電線共同溝関連の資料を整理する業務である。「無電柱化における設備工事等に関する協定書」（平成26年9月29日付締結）の第14条の規定に基づく委託のため、通信・通話設備的
確な資料整理については、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社に独占的に付託されており、同社しか行うことができないことにより、随意契約を行うものである。

4. 随意契約する根拠法令

会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

道路管理第二課長

大西 裕之